

保険番号マスク (福井県18)

番号	設定項目名	制度名	重度心身障害者		子ども			母子家庭(母子)		母子家庭(寡婦)	父子家庭	3制度
1	保険番号		191	182	193	180	280	194	181	196	198	183
2	法別番号		91	82	93	80	80	94	81	96	98	83
3	短縮制度名		重障	障害	子ども	子負担無	子負担有	母子	ひとり親	寡婦	父子	3制度
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
9	年齢(開始-終了)		0 - 999	0 - 20	0 - 18	0 - 20	6 - 18	0 - 999	0 - 20	0 - 999	0 - 999	0 - 18
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	レセプト負担金額		1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
12	レセプト請求(印刷)		3	0	3	0	0	3	0	3	3	0
13	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 所得情報												
14	外来負担区分		3	2	3	2	1	3	2	3	3	2
15	1回負担割合		100	0	100	0	0	100	0	100	100	0
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1月院内上限額		0	0	0	0	500	0	0	0	0	0
21	1月院外上限額		0	0	0	0	500	0	0	0	0	0
22	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	入院負担区分		3	2	3	2	1	3	2	3	3	2
25	1回負担割合		100	0	100	0	0	100	0	100	100	0
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1日上限額		0	0	0	0	500	0	0	0	0	0
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1月上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	1月上限回数		0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	食事療養費		1	3	1	3	3	1	3	1	1	3

(注) 全ての公費が償還払いですが、国保、退職、政府管掌を主保険とする公費受給者のみが、上記保険番号を適用することで、医療機関にて請求代行(請求書類の印刷出力)が可能となります。但し、当該公費受給者のレセプトコピーは医療機関自身でお願いします。

重度心身障害者医療費

「障害」(一部市町村以外、中学3年生まではレセプト請求のようです。患者負担なし。食事療養費も患者負担なしです。)※平成30年4月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブ」の「一部負担金0円記載(記録)(外来)、(入院)」の左側を「1」で設定してください。

子ども医療費

「子負担無」(年齢は市町村によって異なるようです。患者負担がない市町村に適用ください。食事療養費も患者負担なしです。レセプト請求。)※平成30年4月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブ」の「一部負担金0円記載(記録)(外来)、(入院)」の左側を「1」で設定してください。

ひとり親家庭医療費

「子負担有」(外来は月500円、入院は日500円/月8日の患者負担の市町村に適用ください。食事療養費も患者負担なしです。レセプト請求。)※平成30年4月より制度開始

「ひとり親」(一部市町村以外、中学3年生まではレセプト請求のようです。患者負担なし。食事療養費も患者負担なしです。)※平成30年4月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブ」の「一部負担金0円記載(記録)(外来)、(入院)」の左側を「1」で設定してください。

3制度

「3制度」(市町村によっては障害、子ども、ひとり親はまとめて法別83となるようです。該当する市町村に適用ください。患者負担なし。食事療養費も患者負担なしです。レセプト請求。)※平成30年4月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブ」の「一部負担金0円記載(記録)(外来)、(入院)」の左側を「1」で設定してください。

※平成22年10月より「乳幼児医療」から「子ども医療」へ制度変更

※平成30年4月より「子ども」「ひとり親」「障害」(中学3年生まで)の請求方法の変更(レセプト請求へ)

(改)平成15年8月

初版